

TOKYO働き方改革宣言

有限会社小原CVSは、すべての従業員にとって働きやすい職場づくりを目指し、会社を挙げて働き方改革に取り組みます。

令和2年3月5日
有限会社小原CVS

目 標

働き方の改善

1か月あたりの法定時間外労働時間2時間以内を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇取得率60%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

負担の大きい業務について業務内容の棚卸と役割分担の見直しを行う。
役割分担の見直しを受け、業務の引き継ぎと引継ぎ業務に関する研修を行う。

休み方の改善

年次有給休暇取得促進の為のポスター等を掲示する。
対象者については改正労働基準法の周知を行う。